

第7回評議会議事録

日時：平成16年10月26日 17:09 - 19:31

場所：PWJ事務所 1階ホール

出席：

評議員

外務省 : 城所 卓雄 (上村司評議員代理)
日本経団連 : 林 寛爾 (Ⅲ. 議事 (11) の途中から出席)
三菱財団 : 石崎 登
学識経験者 : 中村 安秀
PWJ : 大西 健丞
AAR : 堀江 良彰 (NGOユニット副代表理事)

評議会アドバイザー

社会貢献担当者懇談会 : 森 信之
前評議会議長 : 長 有紀枝

評議会ゲスト

外務省 : 町田
学生ネットワーク : 奥村
BHN : 篠原、福島
JEN : 青島、猪俣
SCJ : 田沢
SVA : 三宅、磯部
WVJ : 池田、坂、伊藤

オブザーバー

学生ネットワーク : 石川、古澤
JMAS : 奈良
PWJ : 永野、斉藤

事務局 : 高松、吉田、出原

座長 : 堀江 評議員

I. 定足数確認

評議員定数6名のうち、出席評議員数5名をもって定足数を確認した。

II. 配布資料の確認

- (1) 事務局：第7回JPF評議会次第
- (2) 事務局：議案1 前回議事録の承認
- (3) 事務局：第6回評議会議事録(案)
- (4) 事務局：議案2 完了手続き未了事業の一括整理
- (5) 事務局：アフガニスタン関係支援事業概要取りまとめ表
- (6) SVA：アフガニスタン初等教育改善事業実施報告書
- (7) 事務局：イラン関係支援事業概要取りまとめ表
- (8) BHN：ライフライン無線ネットワーク事業実施報告書
- (9) SCJ：イラン南東部地震被災地復旧支援事業実施報告書
- (10) SCJ：固定資産処分申請
- (11) WVJ：イラン南東部地震緊急救援事業実施報告書
- (12) 事務局：議案3 ライフライン無線ネットワークⅡ(BHN)の事業計画変更
- (13) BHN：ライフライン無線ネットワークⅡ事業廃止申請
- (14) 事務局：議案4 イラク○(*注)における教育施設・保健衛生施設緊急修復事業(WVJ)の事業計画変更
- (15) WVJ：イラク○(*注)における教育施設・保健衛生施設緊急修復事業変更申請
- (16) 事務局：議案5 ○(*注)における教育施設と給水設備の応急修復事業(JEN)の事業計画変更
- (17) JEN：○(*注)における教育施設と給水設備の応急修復事業変更申請
- (18) 事務局：議案6 アフガニスタン初等教育改善事業(SVA)の固定資産の継続使用
- (19) SVA：固定資産の継続使用について(申請)
- (20) 事務局：議案7 地方自治体の参画について
- (21) 事務局：新潟県中越地震救援活動に関しNGOメーリング・リスト上で配信された情報
- (22) 事務局：ソニー吹奏楽団第40回定期演奏会チラシ
- (23) 事務局：地域研究コンソーシアム・パンフレット

III. 議事

- (1) 前回議事録の承認について

事務局から先にメール送信済みの第6回評議会議事録(案)に対し、加筆訂正の必要がある場合は1週間を目処に事務局あて要請を行うこととし、その間に要請がなかった場合には当案が本議事録として承認されたものとみなす旨を確認した。

- (2) 完了手続き未了事業の一括整理について

配布資料に基づき、各事業実施団体から事業実施報告がなされ、上程された全件の報告内容を承認した。

さらに、ここでS C Jがイラン南東部地震被災地復旧支援事業で取得した固定資産の処分について併せて申請され、これを承認することとした。

なお、この議決に際して外務省：城所氏から、外務省内における所要の手続きが別途行われる必要がある旨の発言があり、本件議決の発効は同省内手続きが終了するまで留保されることを確認した。

(3) ライフライン無線ネットワークⅡ（BHN）の事業計画変更について

配布資料に基づき、BHNから現地復興状況等の環境変化を理由として、本件事業を廃止するとともに必要な財務上の整理を行いたい旨の説明があり、審議の結果これを承認した。併せて、次回評議会においてこれまでの実施状況を取りまとめた実施報告を上程して事業終了の手続きを行うことを確認した。

なお、この経験を今後に生かすため、本件に係る一連の経過を表した報告書を改めて評議会に提出するよう、事務局に指示した。

(4) イラク○（*注）における教育施設・保健衛生施設緊急修復事業（WV J）の事業計画変更について

配布資料に基づき、WV Jから治安悪化を理由として本件事業を早期に終了するべく変更したい旨の説明があり、審議の結果これを承認した。

なお、この議決に際して外務省：城所氏から、外務省内における所要の手続きが別途行われる必要がある旨の発言があり、本件議決の発効は同省内手続きが終了するまで留保されることを確認した。

(5) ○（*注）における教育施設と給水設備の応急修復事業（J E N）の事業計画変更について

配布資料に基づき、J E Nから治安悪化及び現地ニーズの変化等を理由として、本件事業をこれまでの給水施設の修復から今後は下水設備の修復に変更したい旨の説明があり、審議の結果これを承認した。併せて、本件事業名を「○（*注）における教育施設と下水設備の応急修復事業」に変更することが申請され、これを承認した。

なお、この議決に際して外務省：城所氏から、外務省内における所要の手続きが別途行われる必要がある旨の発言があり、本件議決の発効は同省内手続きが終了するまで留保されることを確認した。

(6) アフガニスタン初等教育改善事業（SVA）の固定資産の継続使用について

配布資料に基づき、SVAからアフガニスタン初等教育改善事業で取得した固定資産を今後も現地で同種事業のため継続使用したい旨説明があり、審議の結果これを承認した。

(7) 地方自治体の参画について

NGOユニット正副代表理事から、当評議会のアドバイザーへの就任要請を岩手県地域振興部地域企画室企画担当課長及び広島県総務企画部秘書広報総室国際企画室長に行ない

たい旨、次のとおり提案理由を添えて説明があり、審議の結果これを承認した。

① 平成15年度第8回評議会において「ジャパン・プラットフォームへの自治体参画の要請」について確認しているところであるが、これを今後も推し進める必要があること。

② 前掲の方針に沿って今年度岩手県及び広島県から職員派遣等を受け、運営に成果を挙げているところであるので、NPO活動推進や国際貢献活動で成果を挙げている両県の担当幹部職員を今般評議会のアドバイザーとして委嘱し、その知見をJPFの活動に生かしたいと考えていること。

(8) 助成事業計画変更の取りまとめについて

配布資料に基づき、事務局から報告があった。

(9) スーダン人道支援に係る関心表明について

配付資料に基づき、アドラ・ジャパン及びWVJを代表してWVJ：坂氏から関心表明が行なわれた。

これに関連して大西議長から、ジュネーブで先般行なわれたUNHCRの会議に出席した際、スーダン人道支援について先方から強力な要請があり、検討する旨回答したことが報告された。

また、外務省：城所氏より、佐藤アフリカ紛争・難民問題担当大使がスーダンを訪問したところ、その報告会を兼ねてスーダン支援勉強会を主催したい旨が表明された。

なお、本件について次のような発言があり、賛同された。

① 情勢が急変した場合には、急遽メール等を利用したプロポーザルの審議が必要になるであろうこと。

② WFP及びUNHCR等の国際機関・団体と協議を行なうとともに、地域研究コンソーシアムと連携してスーダンに関する勉強会を開催するなどの取り組みを進めるべきであること。

また、本件に加えリベリア人道支援第2期事業の2案件は12月中旬に終了の予定であり、第3期支援事業への継続が想定されているところ、必要とされる財源の確保に係る本年度政府供与資金拠出の目途について外務省：城所氏より、外務省内でも協議を続けているところであるが、事務局運営に係る労使問題等もあり、現時点においては拠出時期の目途等につき確たることを述べることは難しい状況にある旨の説明がなされた。

(10) JPF学生ネットワーク代表の交代について

学生ネットワーク：奥村代表から、10月23日に代表選挙が行なわれ、早稲田大学政経学部：石川光氏が信任された旨報告されるとともに、自身が評議会ゲストとして最後の出席となるに際して謝辞が表せられた。

また、石川氏からは新たに代表に就任するにあたっての挨拶があった。

(11) 新潟県中越地震救援活動について

今般発生した新潟県中越地震救援活動にNGOユニット参加団体の多くが出動していることを、JPFの枠組みで行なわれたものではないにしても、JPFの開設するウェブ・

サイトで紹介するべきではないかとの意見が出されたので、事務局に対し然るべく作業するよう指示した。

併せて、こういった活動状況等の情報は J P F 関係者全体で共有するとともに、外部にも積極的に紹介していくべきとの意見が出され、賛同を得た。

さらに日本国内における自然災害への J P F としての対応について、今後の検討課題とすることが確認された。

(12) イベント等の情報について

配付資料に基づき、事務局から 1 1 月 2 7 日に東京国際フォーラムで行われる「ソニー吹奏楽団第 4 0 回定期演奏会」について紹介があった。なお、この定期演奏会で来場者から入場料の代わりに任意寄付されるお金が J P F へ贈呈されるようになって今回が 4 回目、これに際し広報活動等のために J P F 事務局員が出役する予定である。

また、外務省から同省主催、J C C P 協力で 1 1 月 1 6 日及び 1 7 日に開催される「平和構築ワークショップ&シンポジウム」について紹介があった。

(以下の議事進行は、評議員及びアドバイザーのほか、評議員の指定する随行者（ゲスト）及び事務局のみによる。)

(13) 労使交渉について

前回評議会以降における労使問題の状況が、N G O ユニット正副代表理事から説明され、これに関する協議を行った。

(14) 次回評議会開催日時及び会場について

平成 1 6 年度第 8 回 J P F 評議会を、1 1 月 1 9 日午後 5 時より開催することとした。会場については、事務局が調整のうえ、改めて連絡されることとした。

(*注) イラク支援事業にかかる案件名表記に関しては、要員の安全確保の観点から、一部を仮称扱いとした。

以上